

第2章 人口動態統計

ここに収録した統計表は人口動態調査令に基づいて、市町村長が戸籍法及び死産の届出に関する規定により作成した人口動態調査の出生票、死亡票、婚姻票、離婚票及び死産票を分類集計したものである。

- (1) 調査期間 平成26年1月1日～平成26年12月31日の1年間
- (2) 対象 出生、死亡、婚姻及び離婚については、日本における事件及び外国における日本人の事件が、死産については、日本における事件が対象となる。
- (3) 市町村分類 出生は出生児の住所、死亡は死亡者の住所、死産は死産した母の住所、婚姻・離婚は届出地による。
- (4) 用語説明 自然増加 … 出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡 … 生後1年未満の死亡
新生児死亡 … 生後4週未満の死亡
早期新生児死亡 … 生後1週未満の死亡

- (5) 統計表に用いた比率の計算式

$$\begin{array}{l} \text{出生率、死亡率} \\ \text{結婚率、離婚率} \end{array} = \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{1年間の出生数} - \text{1年間の死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$\begin{array}{l} \text{乳児死亡率} \\ \text{周産期死亡率} \end{array} = \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000 \text{ (又は100,000)}$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数 (出生数+死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{ある死因による1年間の死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 100,000$$

- (6) 率算出に用いた人口

全国の人口：平成26年10月1日現在推計人口（総務省統計局）

岐阜県の人口：平成26年10月1日現在推計人口（県統計課）

市町の人口：平成26年10月1日現在推計人口（県統計課）